

尾張旭市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の

一部改正について

討論要旨 山下幹雄議員

第55号議案で議員各位に呼びかけをさせていただきました状況は同じです。

しかしながら、議員とは違い常勤であり、職責は予算執行権、人事権を有し、行政運営における最重要の責任ある立場であることは十分承知の上の討論となります。

市長名招集の報酬等審議会の答申を当然軽んずるわけではありません。審議会では、物価高騰や人事院勧告を基準に労働者の賃金水準を比較する議論が行われ、また、そうした議論がほぼ終始されていたようにも感じます。常勤であることから一概に当てはまらないとは言えませんが、審議会議長は、論点として6つの要素における当地域の経済状況、特別職としての職責を鑑みたとき、新年度に向けた本市財政運営とあります。また、全く議論されなかった公金詐取事件で穴の空いている一般会計の約6,000万円、今までどおりの事業は困難となりつつあります。事業の切捨てを取捨選択、見直しは始まっており、福祉関係者をはじめ個人事業主、高齢者等からは、弱者切捨ての批判は広がりつつあります。

今こそ市民理解と信頼回復のためにも市民に寄り添い、覚悟を持った政治姿勢を示すときであると考え、今までどおりで水の流りに逆らわない、事なかれ政治を打破していただきたく、促す気持ちを込め、反対討論いたします。